

滋賀県読書バリアフリー計画（第2期）骨子案について

1. 策定の趣旨

- 「滋賀県読書バリアフリー計画」は、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」に基づき、「障害の有無にかかわらず読書を通じて豊かな人生を送れる滋賀」を目指す姿として、令和4年3月に策定された。
- 現行計画が令和8年度に終期を迎えることに伴い、国の「読書バリアフリー基本計画」（令和7年3月第二期策定）を踏まえ、次期計画の策定を行う。

2. 計画の枠組

- (1) 計画期間 令和9年度から令和13年度（5年間）
- (2) 計画の位置づけ
 - 「読書バリアフリー法」第8条第1項に規定される視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する計画（努力義務）
 - 滋賀県教育振興基本計画を上位計画とし、「滋賀県立図書館基本運営方針」「滋賀県障害者プラン」等と整合性を図った計画

3. 第2期計画のポイント

- 3つの基本方針「そろえる」「とどける」「ささえる」は現行計画より継承し、社会情勢の変化や国の動向等をふまえつつ、取組の方向性を示す。
- ①計画対象者の拡大（高齢者等）、②情報発信・関係機関との連携の強化などを盛り込む予定。
- 目指す姿を「すべての人が読書を通じて豊かな人生を送れる滋賀」に改める。

4. 今後のスケジュール（予定）

10月8日	常任委員会（骨子案）
10月中旬	第3回関係者協議会
11月13日	教育委員会（原案）
12月中旬	常任委員会（原案）
12月～1月	県政政策コメント
3月	常任委員会（最終案）
3月24日	教育委員会（計画附議）
	計画策定・公表

目指す姿

「すべての人が読書を通じて豊かな人生を送れる滋賀」

第1章 計画の基本的な考え方

1. 計画策定の趣旨

国の基本計画(第二期)によって示された施策の方向性や指標を踏まえつつ、現行の滋賀県読書バリアフリー計画の基本的な考えを引き継いだ第2期計画を策定します。

2. 計画の位置づけ

- ・読書バリアフリー法第8条第1項に基づく、滋賀県における視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する計画
- ・滋賀県教育振興基本計画を上位計画としつつ「滋賀県立図書館基本運営方針(令和9年6月策定予定)」、「滋賀県障害者プラン2021」等、県の他の関連計画等の方向性と整合性を図った計画

3. 計画の期間

- ・令和9年度(2027年度)から令和13年度(2031年度)の5年間

4. 計画の対象等

- ・国の基本計画(第二期)が対象としている視覚障害(盲、弱視)、盲ろう、読字に困難がある発達障害者(ディスレクシア等)、寝たきりや上肢に障害がある等の理由により書籍を持つことやページをめくることが難しい、あるいは眼球使用が困難である者(以下「視覚障害者等」という。)
- ・さらに、**聴覚障害者、知的障害者、高齢者、外国人等、読書や図書館の利用に様々な障壁がある人も対象とします。**

5. 計画の推進体制と進行管理

- ・市町関係部局、図書館等と連携、福祉・障害者団体、関係者との連携・協力
- ・推進連絡会議による定期的な点検と評価

第2章 滋賀の読書バリアフリーに関する現状と課題

1. 視覚障害者等の読書環境の変化

- ・デジタル化の進展、デジタルデバイドの拡大
- ・障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法の策定、障害者差別解消法の改正
- ・国の基本計画(第二期)策定(「アクセシブルな電子書籍の普及及びアクセシブルな書籍の継続的な提供」「書籍等の量的拡充・質の向上」「視覚障害者等の障害の種類・程度に応じた配慮」)
- ・視覚障害者等の推移(サポートが必要な読書バリアフリーの対象者は増加している)

アクセシブルな書籍: 点字図書、拡大図書、録音図書、触る絵本、布の絵本、LLブックなど、視覚障害者等が利用しやすい書籍
アクセシブルな電子書籍等: 音声読み上げ対応の電子書籍、デイジー図書、オーディオブック、テキストデータなど、視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等
サピエ図書館: 視覚障害者等が録音・点字・電子図書を、パソコン・スマートフォン・専用機器を使って利用できる、インターネット上の電子図書館

以下、「書籍等」という。

2. 第1期計画に基づく取組

基本方針Ⅰ【そろえる】

- ◆重点施策①
書籍等の収集・製作
 - ◆重点施策②
書籍等の製作の支援
 - ◆重点施策③
書籍等の製作人材の養成
- <主な取組>
- ・県立図書館、県立視覚障害者センターでの書籍等の収集
 - ・点訳・音訳等の製作人材の養成

基本方針Ⅱ【とどける】

- ◆重点施策④
書籍等を提供するための連携強化
 - ◆重点施策⑤
図書館等の円滑な利用のための支援の充実
- <主な取組>
- ・県立図書館、県立視覚障害者センターでの書籍等の貸出・情報提供
 - ・サピエ図書館の利用促進

基本方針Ⅲ【ささえる】

- ◆重点施策⑥
書籍等の利用促進
 - ◆重点施策⑦
視覚障害者等の読書に関わる人材の育成
 - ◆重点施策⑧
県民への周知
- <主な取組>
- ・司書・読書ボランティア等を対象に研修実施
 - ・読書支援機器の貸出、利用支援

第2章 滋賀の読書バリアフリーに関する現状と課題(続き)

3. 現状

【そろえる】 視覚障害者センターおよび県立図書館の書籍等の所蔵数は目標を超えて増加した。サピエ図書館の活用とあわせ、視覚障害者向け書籍等を中心に、一定の充実を図ることができた。

番号	項目	R 3策定時	R 7実績	R 8(目標値)
1	視覚障害者センターのアクセシブルな書籍等所蔵数(タイトル数)	14,858	16,215	16,010
2	県立図書館のアクセシブルな書籍所蔵数(冊数)	5,590	6,461	6,015
3	サピエ図書館への年間アップロード数	313	326	346
4	点訳・音訳ボランティア養成・研修 受講者数(延べ人数 累計)	1,536	1,590	1,600

【とどける】 サピエ会員登録者数が目標を超えて増加した。サピエ利用拡大の影響もあり、視覚障害者センターおよび県立図書館の貸出数は減少傾向にあるが、引きつづき一定の利用があり、多様な提供方法が求められている。

番号	項目	R 3策定時	R 7実績	R 8(目標値)
5	視覚障害者センターにおける点字図書年間貸出数(タイトル数)	896	756	1,150
6	県立図書館におけるアクセシブルな書籍等年間貸出数(冊数)	5,511	3,838	5,985
7	サピエ会員登録者数	233	292	270

【ささえる】 「ささえる」に関する指標は、すべて目標を超えて増加した。読書支援機器の体験会等も開催し、多様な支援を実施した。各種支援や研修・体験会は、取組を周知する機会としても重要である。

番号	項目	R 3策定時	R 7実績	R 8(目標値)
8	読書支援機器に関するITボランティアの派遣回数・IT支援回数	69	97	84
9	アクセシブルな書籍等を利用するための端末機器の延べ貸出日数	1,081	2,000	1,800
10	読書バリアフリー関連講座や研修の受講者数(人数 累計)	155	480	220

4. 課題

【そろえる】 障害特性等により必要な書籍等が異なる

＜主な課題＞

- ・障害特性や、先天障害か中途障害か等により、利用できるメディア、書籍等が異なる。
- ・特に視覚障害以外の、盲ろう者、知的障害者等への取組が遅れている。
- ・サピエ図書館や読書支援機器などICTを活用したサービスが発達する一方で、経験・年齢等により十分に活用できない当事者がいる。

【とどける】 当事者へ十分に情報が届いていない

＜主な課題＞

- ・取組・サービスの情報が必要としている方の手元に届いていない。
- ・部局間、当事者団体・福祉施設との連携によるニーズ把握や広報が十分でない
- ・家族や保護者、当事者が利用している福祉サービスの事業者、支援者への周知が不十分。

【ささえる】 当事者以外への周知が必要

＜主な課題＞

- ・公共図書館や学校と連携し、当事者以外の県民にも読書バリアフリーの浸透が必要。
- ・家族や保護者、知人、支援者からの口コミも、当事者につながる有力な情報源である。
- ・点訳・音訳ボランティアについて人材不足が懸念される。

連携の不足

＜主な課題＞

- ・教育・福祉部局間、各機関、当事者団体・福祉施設間の連携不足。
- ・特に情報発信、啓発イベントの実施等において連携が必要。

第3章 基本方針と施策

1. 目指す姿（再掲）

「すべての人が読書を通じて豊かな人生を送れる滋賀」

【そろえる】（多様な書籍等をそろえる）

◆書籍等の収集・製作

サピエ図書館の利用促進と共に、県立図書館、県立視覚障害者センター、県立学校図書館において、各施設の利用者の実情に合わせて、継続的に書籍等を収集します。
また、県内公共図書館での書籍等の収集に資する情報提供を強化します。

◆書籍等の製作人材の養成

引きつづき、製作人材の養成に取り組みます。
これまで培った書籍等の製作ノウハウを、公共図書館、関係する施設・団体と共有します。

【とどける】（書籍等の提供と、手元にとどく情報発信）

◆書籍等を提供するための連携強化とサービス充実

関係機関、当事者・支援者団体等により構成される協議の場を定期的を開催します。
各主体の取組について情報共有し、連携強化をはかります。

◆視覚障害者等が利用しやすい環境整備

県立図書館、視覚障害者センター、県立学校等において誰もが利用しやすい環境整備を進めるとともに、県内公共図書館のバリアフリーコーナー設置を促進します。
当事者と家族・支援者が、一緒に読書体験を共有できる環境づくりに努めます。

◆視覚障害者等への情報提供

当事者・支援者に、サービスの継続的な周知を行います。情報発信にあたっては、福祉・医療分野と連携した情報発信に努めます。

【ささえる】（県民みんなでささえあう共生社会の実現）

◆書籍等の利用支援

サピエ図書館・読書支援機器の利用について、引き続き支援を行います。機器の更新に留意しつつ、読書支援機器の設置・貸出を行います。

◆視覚障害者等の読書を支える人材育成

司書、学校教職員、読書ボランティアを対象とした研修や書籍や機器等の体験会を実施し、障害の特性理解・書籍等の活用促進を進めます。

◆県民への周知

県民一人ひとりが読書バリアフリーを「自分ごと」と捉えられるよう、共生社会実現に向けた啓発強化を進めます。周知にあたっては、家族・知人から当事者に声が届けられることにも留意します。

指標

【そろえる】

1. 県立視覚障害者センターのアクセシブルな書籍等の所蔵タイトル数
2. 県立図書館のアクセシブルな書籍等の所蔵冊数
3. **【新】県内公共図書館のアクセシブルな書籍等の所蔵冊数**
4. 外部機関へのアクセシブルな書籍等のデータ提供件数
5. 点訳・音訳ボランティアの研修等の受講者数

【とどける】

6. サピエ図書館会員登録数
7. **【改】**県立視覚障害者センターにおけるアクセシブルな書籍等の年間貸出冊数（モニタリング指標）
8. 県立図書館におけるアクセシブルな書籍等の年間貸出冊数（モニタリング指標）
9. **【新】県内公共図書館における読書バリアフリーコーナーの設置率**

【ささえる】

10. 読書支援機器に関するITボランティアの派遣回数
11. **【新】読書バリアフリー推進員による支援回数**
12. アクセシブルな書籍等を利用するための端末機器の延べ貸出日数
13. 読書バリアフリーに関する研修等の受講者数